

第5回富山県入札契約適正化検討委員会

日時 平成20年2月21日(木)

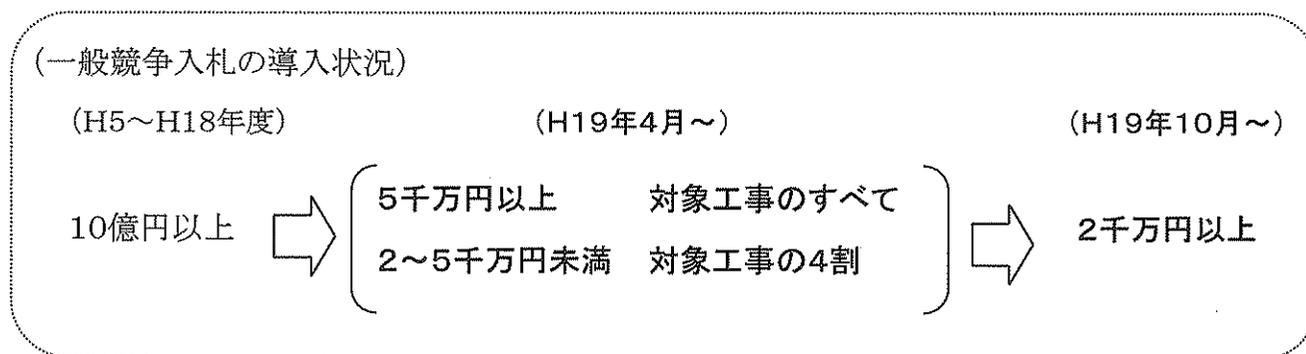
午前10時～11時30分

場所 県庁4階大会議室

議 題

- 1 一般競争入札の対象範囲について
- 2 総合評価方式について
- 3 地域要件等について
- 4 ペナルティの強化について

1 一般競争入札の対象範囲について



(1) 平成19年度の実施結果

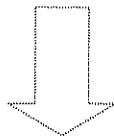
- 平均落札率は前年度に比べ総じて低下しており、工事規模が大きいほど落札率は低下する傾向がうかがえる。(表1)

	(H18)		(H19)	
5千万円以上10億円未満の工事	91.8%	→	87.5%	(▲4.3ポイント)
2千万円以上5千万円未満の工事	95.8%	→	93.7%	(▲2.1ポイント)
指名競争入札	95.2%	→	93.7%	(▲1.5ポイント)

- 発注までに要する日数を短縮するため、設計図書の電子配付を試行的に導入し、上半期において99件試行した。
- 審査事務の効率化を図るため、公告文の標準書式化、システムの改修等を進めた結果、一般競争入札への移行に伴う1件当たりの処理時間は約6時間増(当初見込み約9時間増)となった。(参考1)
- 国の全国調査結果をみると、富山県の一般競争入札の下限額は、全国で17位程度となっており、近県と比較しても進んでいる。(表2)

(2) 検討課題等

- 2千万円以上5千万円未満の工事については、本格実施から日が浅く、一般競争入札の実施割合も、対象工事の約47%にとどまっていることから、急激な拡大に伴う影響等について引き続き検証する必要がある。(表1)
- 2千万円未満の工事は、維持修繕や交通安全施設整備など住民生活に密着した工事が多く、早期発注が求められることから、設計図書の電子配付の拡大など、発注までに要する日数の短縮策を検討していく必要がある。(表3)
- 先行的に一般競争入札を拡大した一部の県では、落札率の急激な低下による倒産の増加や下請企業への未払い、除雪参加業者の減少等から、失格基準の強化や指名競争入札の復活等が検討されている。
- 一般競争入札の対象範囲の検討にあたっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、今後拡充しなければならない総合評価方式の事務処理時間の増加等の影響も合わせ考慮する必要がある。



- 一般競争入札の対象範囲(1千万円以上2千万円未満)については、発注までの日数や事務処理時間の短縮に向けた対策をさらに検討、試行するとともに、地域への影響等を十分検証しながら、引き続き検討する。

(表1)土木部及び農林水産部発注工事の落札率の状況(平成19年12月末現在)

入札方式		17年度		18年度		19年度		備考
		件数	落札率(%)	件数	落札率(%)	件数	落札率(%)	
一般競争入札・公募型指名競争	10億円以上	2	61.2	1	54.5	2	76.5	
	5千万円以上 10億円未満	12	94.1	42	91.8	93	87.5	H18→H19 ▲4.3ポイント
	2千万円以上 5千万円未満	21	93.1	207	95.8	190	93.7	H18→H19 ▲2.1ポイント
指名競争入札		2,081	97.0	1,724	95.2	1,061	93.7	H18→H19 ▲1.5ポイント
合計		2,116	96.9	1,974	95.2	1,346	93.3	H18→H19 ▲1.9ポイント

2千万円以上5千万円未満の入札件数 401件
⇒ 一般競争入札実施割合 約47%

(表2)全国の一般競争入札の対象範囲の状況(平成19年9月1日現在、総務省、国交省調査)

区分		19年度	近県の状況
5千万円以上		21県	新潟県(120百万円以上)、福井県(7千万円以上) 石川県(H19年10月～:3千万円以上)
4千万円以上		4県	
3千万円以上		3県	
2千万円以上		3県	富山県
1千万円以上	一部実施	5県	(例)岐阜:1000万円以上の2割実施
	すべて実施	4県	宮城、京都、大阪、島根
1千万円未満		7県	岩手、山形、福島、長野、神奈川、三重、佐賀

(表3) 1千万円以上2千万円未満の工事内容等

工事の内容(例示)	割合	説明
・ 舗装補修工事、側溝補修工事 ・ 交通安全施設(防護柵等)工事 ・ 斜面崩壊防止(擁壁工)工事 など	概ね5割	・ 住民生活に密着している工事が多く、県民の安全、安心を確保するため、早期発注、整備が求められる。
・ 道路、河川の局部改良工事など	概ね5割	

(参考1) 事務処理時間の実績

- ・ 指名競争 → 一般競争 1件当たり 6時間の増
- ・ 一般競争(総合評価、簡易B) 1件当たり 21時間の増

(参考2) 事務処理日数の変化

- ・ 指名競争(1件当たり17日間) → 一般競争(1件当たり25日間)
8日間の増(公募期間)

2 総合評価方式について

(総合評価方式の試行状況)

(H18年度下半期)

17件
〔 2千万円以上
一般土木工事 〕



(H19年度)

約100件
〔 2千万円以上
対象工種の限定なし 〕

(1) 試行結果

- ・ 平成19年度は、9月末現在で6工種、78件(平成18年度からの累計95件)で実施。(表1)
- ・ 価格が最低の者以外が落札した工事(いわゆる逆転落札した工事)は8件であり、全体の約8%であった。(表2)
- ・ 技術加算点が1位の者が落札した工事は、約37%であった。(表3)
- ・ 事務処理時間が想定を大幅に超えた。(表4)

(2) 検討課題等

- ・ 評価項目のデータベース化などの事務効率化や担当者の習熟度の向上により、作業の迅速化を図る必要がある。
- ・ 地方自治法施行令や評価方法等の見直しなどの制度改正の効果を把握するとともに、工種ごとの課題を検討するため、引き続き試行による検証が必要である。



事務量の軽減及び作業の迅速化に取り組むとともに、対象工種を限定せず、100件程度の試行を行う。

(表1)これまでの試行実績

	当初目標	実績					
		合計	型式別			工種別	
			標準型	簡易型A	簡易型B		
H18	10数件	17件	0	5	12	一般土木	17
H19	100件程度	78件 (104件)	0 (2)	14 (21)	64 (81)	一般土木	60(81)
						AS舗装	10(11)
						橋梁上部工	2(4)
						法面処理	3(3)
						ボーリンググラウト	2(2)
建築関係	1(3)						
合計		95件 (121件)	0 (2)	19 (26)	76 (93)		

※()は12月末までに公告したもの

(表2)落札者の価格順位

	件数	割合	備考
1位	87	91.6%	
1位以外	8	8.4%	
合計	95		

(表3)落札者の技術加算点順位(入札参加者の中での位置)

技術加算点順位	簡易型A		簡易型B		合計		備考
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
1位	13	68.4%	22	28.9%	35	36.8%	
1位を除く上位	4	21.1%	34	44.7%	38	40.0%	
下位	2	10.5%	20	26.3%	22	23.2%	
合計	19		76		95		

(表4)事務処理時間の増加

	事務処理時間 (簡易型B)	備考
総合評価方式による増加	約21時間	当初想定約9時間

(参考)近隣各県の実施状況及び実施予定

	富山県	福井県	石川県	新潟県
対象工事	20百万円以上	50百万円以上	30百万円以上	10百万円以上
平成19年度目標	100件程度	50件	100件程度	工事件数の2割
平成20年度目標	100件程度	本格実施 (対象工事約100件)	原則すべて実施	検討中

3 地域要件等について

(1) 一般競争入札の地域要件の見直しについて

(考え方)

- ・ 雇用や災害対応、除雪協力など地域に貢献する地元建設企業が各地域ごとに健全に存続することが、地域の安全、安心の確保の観点からも重要であり、競争性、公平性を確保しながら、地元建設企業の受注機会の確保に配慮する必要がある。
- ・ 一般競争入札に必要な応札可能企業数は少なくとも20者～30者程度とされているが、地域要件を県東部と県西部に分割しても、一般的な工事の応札可能企業数は県東部で80者、県西部で74者あり、競争性は十分確保できる。(表1)
- ・ 建設企業の技術力は入札参加資格審査で評価しており、一般的な工事については、品質確保の観点から問題はない。
- ・ 県東部・県西部の一般的な工事の件数に大きなバラつきは見られないことから、公平性の観点からも特に問題がない。(表2)

(見直し案)

- ・ 1億円以上3億円未満の工事の地域要件は、県東部(富山土木センター・新川土木センター)及び県西部(高岡土木センター・砺波土木センター)とする。
ただし、工事の種類などにより、応札可能な企業数が確保できない場合は、全県に拡大する。

(2) 地域貢献企業を優先した発注方法の導入について

(案)

- ・ 地域の安全、安心の確保の観点から、地域に密着した2千万円未満の工事については、災害協力や除雪実績を有する地域貢献企業を優先的に競争入札の対象とする発注方法を導入する。(参考2)
- ・ 2千万円未満の工事は、道路の維持補修や交通安全施設整備(ガードレール等)など地域に密着した工事が多いことから、技術的に問題のない工事に限って導入する。

(表1) 入札参加登録企業数(A等級、土木一式工事、県内企業)

(単位:者)

	新川土木	富山土木	高岡土木	砺波土木	合計
企業数	31	49	47	27	154
	80		74		

(表2) 工事の種類別件数(H17~H19上半期、1億円以上の一般土木工事)

	一般的な工事	特殊な工事	備考
10億円以上	0	2	(一般的な工事) ・道路改良、河川改良、橋梁(橋台) など
3億円~10億円	0	12	
1億円~3億円	13 (東部 8 西部 5)	13	(特殊な工事) ・ダム、トンネル、橋梁(橋脚)、海上工事 下水道浄化センター水処理施設 など

(参考1) 一般土木工事における地域要件

百万円	現行	見直し案
2,410	WTO (原則) 入札参加条件を満たす者すべて	同 左
300	一般競争 (条件付き) (原則) ・県内企業によるJV (特殊工事等の場合) ・県内企業と県外企業によるJV	同 左
100	入札 (原則) ・県内企業	・県東部、県西部に分割 (応札可能企業数が確保できない場合は、全県に拡大)
20	(原則) ・土木センター管内の企業 (農地林務事務所管内) (対象企業が著しく多い場合は分割可)	同 左
2.5	指名競争 入札 (原則) ・土木事務所管内の企業 (農地林務事務所管内)	同 左

(参考2)

① 災害協定参加企業数の推移

(単位:者)

年度	新川土木	富山土木	高岡土木	砺波土木	合計
H18	155	288	308	129	880
H19	151	249	287	93	780

② 除雪委託企業数の推移

(単位:者)

年度	新川土木	富山土木	高岡土木	砺波土木	合計
H18	81	156	67	51	355
H19	77	148	67	50	342

4 ペナルティの強化について

(考え方)

- ・ 公共工事をめぐる入札談合を防止するため、違法・不正行為を行った場合のペナルティを強化する。
- ・ 全国知事会「公共調達に関するプロジェクトチーム」の指針では、
 - ①入札談合に係る違法・不正行為を行った場合、少なくとも12月以上の入札参加停止とするべき
 - ②違約金特約の額を契約額の20%以上とする等の厳しい措置を講じるべきとしている。
- ・ 全国の状況を見ると、実施済み又は実施予定としている県が半数を超えている。(表1)

(見直し案)

① 指名停止期間の延長

- ・ 県内工事に係る談合等の不正行為については、12月以上の指名停止とする。

(現行)		(見直し案)
4～8月以上	→	12月以上

② 違約金特約の額(損害賠償金の予約率)

- ・ 談合の抑止力を強化するため、違約金特約の額を引き上げる。

(現行)		(見直し案)
契約額の10%	→	契約額の20%

(表1) 全国知事会指針についての実施状況

区 分	指名停止		違約金特約	
	県 数	近県の状況	県 数	近県の状況
実施済 (H19.7月現在)	21		27	石川
H19年度中に 実施	5	【石川、福井】 運用で期間を12月に延長。	6	福井
検討中・未定	21		14	新潟
合 計	47		47	

(H19.7月富山県調べ)

(参考) 富山県建設工事等指名停止要領(抜粋)

<p>(競売入札妨害又は談合)</p> <p>(12) 次のア又はイに掲げる者が県発注工事等に関し、競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p> <p>ア 代表役員等</p> <p>イ 一般役員等又は使用人</p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から</p> <p>8月以上24月以下</p> <p>6月以上24月以下</p>
<p>(13) 次のア又はイに掲げる者が県以外発注工事等に関し、競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p> <p>ア 代表役員等</p> <p>イ 一般役員等又は使用人</p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から</p> <p>6月以上24月以下</p> <p>4月以上24月以下</p>